

(様式 1-3)

福島県(相馬市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	個人線量管理・線量低減活動支援事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	相馬市	事業実施主体(直接/間接)	相馬市(直接)		
総交付対象事業費	(318,675(千円)) 355,696(千円)	全体事業費	(318,675(千円)) 355,696(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、放射性物質が福島県浜通り・中通り一帯に拡散し、多くの市民が放射性物質に対する不安を抱えながらの生活が続いている。</p> <p>市民の放射能への不安を解消するためには、講演会や小中学校での放射線教育などを通して、市民が放射線等に対する正しい知識を習得して理解を深めていくとともに、放射線量測定等を継続し、安全性を確認していくことが重要である。</p> <p>そのため、食品の放射性物質測定やホールボディカウンターによる内部被ばく測定などの放射線に対する取組を継続的に実施していく。科学的データに基づいて総合的に安全・安心に暮らせることを示すことで、市民の健康や食材の安全性に対する不安の解消を図ることを目標とする。</p>					
事業概要					
個人線量管理・線量低減活動支援事業					
▼食品放射能検査事業					
・市庁舎及び公共施設に設置している放射能測定器による食品の放射性物質測定					
▼放射線健康対策事業					
・内部被ばく検診及び、放射線量の高い地域や震災被災者の健康診断等の実施					
・これら測定や相談等で得た検診者の健康データの適切な管理					
▼学校給食放射能測定及び空間線量測定事業					
・市内各小中学校で給食提供前の食材の放射性物質測定					
・学校敷地内の空間線量測定					
■位置付け					
相馬市復興計画(Ver4.1)					
第3編-第1章-第1節 心身のケア					
＜概要＞震災被災者や原子力災害による放射線の不安が大きかった地区の住民は、生活環境が大きく変化しており、精神的・身体的な健康状態の悪化が懸念される。被災者の健康診断及び保健指導のほか、保健師等による災害市営住宅に住む高齢者の戸別訪問を実施している。さらに、児童や生徒・保護者及び教員に対してカウンセラーによる心のケア等を実施している。					
第3編-第2章-第1節 放射線対策					
＜概要＞原子力災害による放射線への不安を解消するため、空間線量率を把握するメッシュ調査を市内全域で実施するとともに、市立幼稚園・小中学校でモニタリング調査を実施している。さらに、D-シャトルによる外部被ばく検査やホールボディカウンターによる内部被ばく検査も実施している。これらの測定・検査結果を公表することで、市民の健康不安の解消と将来にわたる健康管理に努める。					
第3編-第2章-第2節 風評払しょく					
＜概要＞福島県産の農水産物については、放射性物質検査を実施して安全を確認した上で流通・販売しているが、いまだ風評が根強く残っている。関係機関と連携して放射性物質の検査体制や検					

査結果を公表し、安全性などが消費者に正しく理解されるよう情報発信していく。
 さらに、市民が安心して相馬で採れた食材等を消費できるよう、自家消費野菜や学校給食に使用する食材の放射性物質を検査し、結果を公表する。

当面の事業概要

<令和6年度>

▼食品放射能検査事業

事業箇所：放射能測定器設置箇所（相馬市役所、玉野公民館）
 事業量：食品放射性物質測定実施、放射能測定器4台の点検校正・維持修繕、測定員の配置

▼放射線健康対策事業

事業箇所：市内一円
 事業量：内部被ばく検査の実施、高線量地域在住者及び震災被災者の健康診査等の実施、検診者のデータ管理の実施

▼学校給食放射能測定及び空間線量測定事業

事業箇所：・学校給食放射能測定（放射能測定器設置箇所）
 市内小中学校6箇所（桜丘小、日立木小、中村一中、中村二中、向陽中、磯部中）
 ※親子方式（上記の学校が親校、上記以外の学校は子校）で実施し、子校は親校に給食食材を持ち込んで検査する。
 ・空間線量測定（放射能測定箇所）
 市内小中学校13箇所（中村一小、中村二小、桜丘小、大野小、八幡小、飯豊小、日立木小、山上小、磯部小、中村一中、中村二中、向陽中、磯部中）
 事業量：学校給食食材の放射性物質測定実施、放射能測定器6台の点検校正・維持修繕、測定員の配置、学校敷地内10ポイントの空間線量測定

地域の帰還・移住等環境整備との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響から相馬市が復興・再生するためには、放射線に対する正しい知識と情報の提供が必要である。
 そのために実施している食品の放射性物質測定、内部被ばく検査、学校給食食材の放射性物質の測定などは、市民の放射線に対する不安解消のため必須であると考える。

関連する事業の概要

放射線量を下げるときの除染を平成29年度までに実施。
 また、個人線量管理・線量低減活動支援事業における各事業のほか、正しい知識を得るための放射線講習会の開催やD-シャトル装着による外部被ばく検査、甲状腺超音波検査（県実施）等を実施している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--